

編集規定 (2024年1月1日改訂)

1. 本規定は日本味と匂学会誌の編集規定である。

本誌は日本における味と匂研究分野の学問の発展、関連する産業の育成、活性化に貢献し、さらに本学会の会員の資質向上、会員へのニュース、交流など、会員の共通の基盤となることなどを目的として、日本味と匂学会誌編集委員会がその編集を行う。

本誌への投稿者、並びに執筆者は本規定に基づき執筆するものとする。
2. 本誌は、日本味と匂学会の機関誌である。レフェリー制度を備えた学会誌として定期発行される。1年に2回の発行とする。本誌の編集はすべて編集委員会の責任のもとに行われる。
3. 本誌には総説論文、原著論文（短報論文を含む）、学会事務局からの各種案内などの欄を設ける。
4. 総説論文、原著論文（短報論文を含む）は邦文論文のみとする（本学会では Chemical Senses を欧文誌と位置付けているので、英文論文は Chemical Senses に投稿のこと）。但し、掲載の採否は、2人以上のレフェリーの査読の結果を考慮し、編集委員会が決定する。
5. 編集委員会から執筆依頼した総説は、2人以上の編集委員によって論文内容が本学会の趣旨に沿ったものであることを確認した後、編集委員会が掲載の可否を決定する。
6. 掲載予定の項目
 - a. グラビアおよびその解説。
 - b. 総説論文。
 - c. 会員による原著論文（短報論文を含む）（筆頭著者あるいは責任著者が会員であること）。
 - d. 技術ノート。
 - e. 若手の会のページ
 - f. 総会、運営委員会、各種小委員会などの報告。
 - g. 学術集会印象記、海外だより、書評。
 - h. 各種ニュース、学際研究連絡ニュース。
 - i. 事務局からの各種案内など。
 - j. 論文解説